

## 会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第14回）
開催日時	平成25年11月22日（金曜日）午前10時から午前11時40分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小林清澄会長、池田佳代委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：齋藤情報推進課長、河野情報推進係長、高枝情報推進課主事
議題	1 第3期地域情報化基本計画書（案）について（継続） 2 その他
会議資料の名称	資料1 第13回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第3期西東京市地域情報化基本計画（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>小林会長： 定刻となりましたので、ただいまから、第14回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。 本日の審議会の議題は、お手元の会議次第によります。 前回会議録につきましては、事前に事務局から各委員に確認依頼がありましたが、各委員からの御指摘を踏まえて、修正されたものが資料1「第13回会議録」としてお手元にあるかと思えます。 資料1「第13回会議録」につき、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>小林会長： では、第13回会議録について承認いたします。</p> <p>小林会長： 議題に入る前に会議次第に記されている他の資料について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料についての説明）</p> <p><b>議題1 第3期地域情報化基本計画書（案）について（継続）</b></p> <p>小林会長： 議題1に入ります。 事務局から、説明をお願いします。</p> <p>○事務局：</p>	

(資料2についての説明)

小林会長：

素案全体について審議に入ります。御意見はありますでしょうか。

石田委員：

資料2の11ページ「地域の情報リテラシー向上」についてですが、現状の表現ですと、読む人によっては、ある特定の世代がインターネット上でトラブルの被害にあっているように感じられてしまうと考えます。

小林会長：

御指摘のあったとおり「情報を使いこなす力」すなわち「情報リテラシー」については個人差があり、地域情報化の取組の中でその個人差の解消に注力していくということを記述する必要があります。委員の御指摘を踏まえて事務局で表現を修正してください。

○事務局：

いただいた御意見を基に修正いたします。

石田委員：

資料2の7ページの図4「地域情報化基本計画の推進体制図」についてですが、情報化推進本部は、どのようなメンバーで構成されているのか教えてください。

○事務局：

情報化推進本部は、副市長が、最高情報責任者（CIO）として本部長になっており、教育長が副本部長、情報政策専門員がCIO補佐として参画しております。

また、部長級の職員が、情報化推進本部部員となっております。

情報化推進本部の下には、課長級の職員が情報化推進責任者として参画しており、現場の情報施策について指揮監督しています。

石田委員：

図4が少し分かりにくいと考えます。役割や組織の位置付けが見えにくいためだと考えます。

小林会長：

情報政策がどのように意思決定されるのかが分かる図だとよいのではないのでしょうか。

分かりにくい要因として、意思決定から施策の実行をする「ライン部門」と案件ごとに開催される「スタッフ部門」が混在しているためであると考えます。

各会議の責任者を明確に記載すれば会議の役割や組織の位置付けが分かりやすくなります。

○事務局：

御指摘を踏まえて、図を工夫いたします。また、図で表現するのが困難なものは、本文中に説明を加えることで分かりやすいようにします。

○福田委員：

資料2の1ページの「国の取り組み」の部分についてですが「情報先進国とはいえない」という日本の現状が書かれています。

これは確かに事実なのですが、逆の見方をすると、日本にはまだ潜在性があるとも言えます。

西東京市は、ICTを使って「地域を元気にする」ために第3期地域情報化基本計画を策定しようとしているので、もっと前向きな「向上させる」という表現が盛り込まれてもよいと考えます。

○事務局：

表現を工夫します。市をよりよくするための計画書に適した表現にします。

樋口委員：

資料2の10ページの「具体的な施策ごとに目標を明確にし、年度単位で目標の達成度合いを評価し、PDCAを実施します。」と記載されています。

一方で、資料2の15ページの「地域情報化基本計画施策事業」の施策には、現時点での目標値が記載されておられません。

こちらは、計画書には、記載されないのでしょうか。

具体的な施策についてPDCAを実施していくためには、目標値を定め、現時点での数値や過去の数値を見比べながら、改善点を見つけていく必要があります。

○事務局：

資料2の15ページの「地域情報化基本計画施策事業」の数値目標については、現在、所管課と調整を行っています。

第3期地域情報化基本計画書の答申（案）の審議段階では、記載したもので御審議いただきます。

樋口委員：

施策ごとに目標値を定めてみると、目標値を達成するまでに、どれだけの行政資源を投入しなければならないか見えてきます。ある施策について、多くの人手や費用を投入する価値があるのかについても合わせて議論してください。議論の結果、目標や施策の見直しをしていくことが重要です。

浜委員：

資料2の9ページに「顔を合わせる関係」というキーワードがあります。

確かに、今回の地域情報化基本計画のテーマの一つである「地域の人と人とのつながりを支援する」ためには、「顔を合わせる関係」も重要です。

一方で、情報化を通じた「顔を合わせない関係」も同じく「地域の人と人とのつながりを支援する」ために必要です。

従来のような「顔を合わせるコミュニティ」に参加することが困難な人も、情報化を通じて「ICTを使った新たなコミュニティに参加できるようになる」ということをもつと前面に押し出した表現にしてもよいと思います。

○福田委員：

委員の御指摘のとおりだと思います。ICTを利用したバーチャルなコミュニティと地域のリアルなコミュニティがあり、それぞれの長所を活かして様々な形のコミュニティを形成し、お互いに補完し合うことが西東京市の地域情報化基本計画が目指すところだと考えます。

○事務局：

御指摘いただいた内容を基に表現を見直します。

○福田委員：

資料2の9ページの「地域情報化の基本理念」が10ページ以降の「地域情報化の視点」の内容にうまく繋がっていないと感じられます。「地域情報化の基本理念」を実現するために必要な視点となるような表現に工夫する必要があります。

○事務局：

地域情報化の視点の表現については、見直します。それぞれの「地域情報化の視点」が「地域情報化の基本理念」のためになぜ必要なのか分かるような表現を検討します。

○福田委員：

資料2の15ページの「地域情報化基本計画施策事業」についてですが、施策はこれで全てなのでしょうか。

○事務局：

施策の内容については、現在所管課と調整中です。  
第3期地域情報化基本計画書の答申（案）を御審議いただく際に、さらに精査した上で審議会の場にお諮りしたいと考えております。

○福田委員：

青年会議所では、市と協働してなんらかの事業を行うといった議論は、ありますでしょうか。

樋口委員：

いくつかの部分で協働する機会があるかもしれませんが、情報の交換をはじめとして市との協働の仕方は、まだまだ十分でないと考えています。

浜委員：

資料2の17ページの「商店街を活性化させる情報化」について産業振興課が商店街の活性化のために目指しているところと、評価指標として挙げられている商工会のホームページの関係性が見えにくいと考えます。

また、「地域労働環境を向上させる情報化」の就労支援やセミナーの実施は、産業振興課主体の事業なのでしょうか。

就労支援は、「ハローワーク」等の別の団体が主催しているのであれば、西東京市の情報化や市の産業政策との関係性が見えにくい施策のように思われます。

もちろん、市が主体でない施策であっても、市は様々な側面から支援をしていると思いますので、「どの部分について情報化で支援しているのか」がもう少し分かりやすいとよいと考えます。

産業振興課の施策に関しては、方針のようなものとよいと考えます。

この記述内容ですと、市の施策の評価というよりも他の団体を評価しているように見えてしまいます。

○福田委員：

資料2の15ページの「重点分野」は、施策をもう少し充実させる必要があります。ホームページについても、「ユニバーサルデザインを取り入れる」といった小さな工夫でも地域情報化に恩恵があると考えます。

浜委員：

資料2の16ページの「(2) 防災対策を支援する情報化」についても、緊急メール配信サービスだけでなく、実際に災害が発生した場合に相互で安否確認ができるような施策があるとよいのではないのでしょうか。

費用対効果の検証も必要ですが、例えば避難所等の公共施設にWiFi等の無線LAN環境があると、よいのではないのでしょうか。

○事務局：

避難所等の公共施設にWiFi等の無線LAN環境については、御指摘のとおり費用対効果の課題もあります。また、不特定多数の利用者がいる中で、どのようにセキュリティ対策をとるかといった課題もあります。

小林会長：

地域情報化に対して各課がどのように取り組むのかという方針を定めた上で各施策を検討するとよいと考えます。

小林会長：

資料2の13ページの図5「第3期地域情報化基本計画の重点項目とまちづくりの課題」は似ているキーワードが多く、分かりにくい表現になっています。多くの方が読みやすい表現にした方がよいと考えます。

また、資料編の資-15ページ以降には、「第3期地域情報化基本計画の重点分野の検討経緯」が記載されていますが、「市民意識調査での重点取り組み課題」に挙げられた課題の数と「第3期地域情報化基本計画の重点分野の検討経緯」に挙げられている「市民意識調査での重点取り組み課題」の数が一致していません。

○事務局：

「第3期地域情報化基本計画の重点分野の検討経緯」では、「市民意識調査での重点

「取り組み課題」の一部を例示して検討の考え方を説明することに主眼が置かれているため、資料2の13ページの「重点的な取り組み」に挙げた「市民意識調査での重点取り組み課題」の全ては記載しておりません。

小林会長：

資料編の資-15ページ以降は、資料2の13ページと同一の「市民意識調査での重点取り組み課題」について説明している部分になりますので、考え方を説明するために、一部の課題だけを例示するのではなく、全ての課題を記載している方がよいと考えます。

同一の計画書の中で、掲載されている章ごとに重点課題の数が違っていると、分かりにくいのではないのでしょうか。

○事務局：

御指摘を踏まえて修正いたします。

小林会長：

もう一つ分かりにくい要因があります。

「市民意識調査での重点取り組み課題」が7つ挙げられている一方で、「総合計画の掲げる市のまちづくりの課題」が4つ記載されています。

7つの「市民意識調査での重点取り組み課題」と4つの「総合計画の掲げる市のまちづくりの課題」の関係性が分かりにくいと考えます。

○事務局：

総合計画では、「地域コミュニティの再構築」、「地域の自立と行財政改革の推進」、「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」、「みどりの保全と低炭素社会づくりの推進」、「都市基盤の整備と防災・防犯対策の推進」、「産業の振興と地域経済の活性化」、「まちの魅力の向上と内外へのアピール」といった7つのまちづくりの課題が挙げられています。

その総合計画で掲げられた7つのまちづくりの課題の中から、特に地域情報化で力を入れる課題を考える際に、市民意識調査から得られた「市民意識調査での重点取り組み課題」を基に検討しています。

検討の結果、7つのまちづくりの課題の中から「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」、「都市基盤の整備と防災・防犯対策の推進」、「産業の振興と地域経済の活性化」、「まちの魅力の向上と内外へのアピール」の4つの課題を選び出し、重点課題としています。

小林会長：

市民意識調査の結果に基づいて総合計画の7つ課題の中から重点課題を4つに絞ったということを資料2の13ページの図5の中でうまく表現する必要があります。

福田委員：

3層の構造になっているために複雑に見えているのではないのでしょうか。

「地域情報化の重点分野」が「総合計画の掲げるまちづくりの課題」にどう関係するのかという流れが表現できればよいと思います。

「総合計画の掲げるまちづくりの課題」を一番下に記載することで、地域情報化の重点分野」が流れで課題に関連付けられるのではないのでしょうか。

○事務局：

資料2の13ページの図5については、御指摘を踏まえて修正いたします。

石田委員：

施策の数が第2期に比べ減っていますが、今後の調整の中で施策が増えていくのでしょうか。

事務局：

これからの調整の中で増えていく可能性はあります。

石田委員：

第2期地域情報化基本計画の施策である「小・中学校における情報モラル教育」は、「完了」となっていますが、情報モラル教育について、これに代わる施策はないのでしょうか。

事務局：

情報モラル教育については、今後も引き続き行っていくと聞いています。

一方で、業務の中に組み込まれているので、情報化施策と位置付けて扱うかどうかについては、現在調整中となっております。

情報モラル教育は、社会の情報化の流れに合わせていく柔軟さが求められていると考えておりますので、情報化施策として扱うかどうかに関わらず、定期的に見直しを行います。

福田委員：

資料2の11ページの「地域の情報リテラシー向上」にも重要性が記載されているので情報モラル教育についても積極的に施策として扱ってもらえるとよいと考えます。

事務局：

情報モラル教育については、再度調整させていただきます。

福田委員：

「地域情報化の視点」と重点分野の施策の関係性を踏まえて施策を検討していただきたいと考えます。

特にオープンデータやビックデータは、産業振興にも活用できると言われていますので、積極的に施策を検討していただきたいと考えます。

浜委員：

産業振興の分野は、西東京市商工会、ハローワーク、創業支援センターに関係した記述が中心となっています。市の具体的な取組が見える施策があればよいと考えます。

事務局：

産業振興の分野は、商工会や関係団体の振興策といった側面もあり、施策が間接的になってしまうことが多いと考えています。

市が直接取り組んでいる施策があるのか、今後の調整の中で確認していきたいと考えています。

小林会長：

本日出た意見を踏まえて、素案を修正してください。また、パブリックコメントの準備をお願いします。

その他

(今後のスケジュールについて)

小林会長：

今後のスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

事務局：

平成25年12月2日から平成26年1月8日までの約1か月間で、パブリックコメントを行う予定です。

1月の審議会では、パブリックコメントでいただいた御意見についてこの場で御報告させていただく予定です。

1月下旬から2月上旬の審議会にかけてパブリックコメントの御意見を反映した修正素案を審議会で御確認いただき、2月中に答申とさせていただきたいと考えています。

スケジュールに伴って、答申期日を2月末とさせていただきたいと考えておりますので、御了解をいただきたいと思います。

小林会長：

各委員のみなさまに御異議はありますか。

(異議なし)

小林会長：

次回の審議会は平成26年1月開催になるのでしょうか。

事務局：

今のところ1月に開催させていただきたいと考えています。1月と2月のスケジュールについて、早めに調整させていただきたいと思います。

小林会長：

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。